

伊勢国府跡 17

2015年3月

鈴鹿市考古博物館

例言

1 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2014（平成26）年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業のうち伊勢国府跡（長者屋敷遺跡）第33次調査の概要をまとめたものである。併せて、前年度末に追加調査として実施し『伊勢国府跡16』に掲載できなかった第32次調査の成果についても掲載した。

2 第33次発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体 鈴鹿市（市長 末松則子）

調査指導 八賀 晋（三重大学 名誉教授）

伊藤久嗣（鈴鹿市文化財調査会委員）

川越俊一（元 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 副所長）

金田章裕（京都大学 名誉教授）

和田勝彦（財團法人 文化財虫害研究所 常務理事）

渡辺 寛（皇學館大学 名譽教授）

文化庁文化財部記念物課 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課

調査担当 鈴鹿市文化振興部考古博物館

考古博物館長 澤井 環

主幹兼埋蔵文化財グループリーダー 藤原秀樹

埋蔵文化財グループ 主幹 西村 浩・服部真佳 主査 田部剛士 副主査 吉田隆史

事務職員 木下之佑市

嘱託 吉田真由美・小川陽子

3 発掘調査を実施した場所及び面積・期間等は以下のとおりである。

〔第33次〕鈴鹿市広瀬町字荒子1038・1039番 面積61m² 平成27年1月5日～平成27年3月4日

〔第32次〕鈴鹿市広瀬町字丸内2626番 面積63m² 平成26年2月18日～平成26年3月28日

4 現地調査及び本書の執筆・編集は藤原が担当した。

5 調査参加者は以下のとおりである。

〔第32次〕小河清角・勝野春男・野口省三・中川征次・吉岡健次・前川義輝

6 Fig.1では国土地理院20万分の1地勢図「名古屋」の一部を、Fig.2では国土地理院2万5千分の1地形図「鈴鹿」「亀山」の一部を使用した。

7 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8 本調査に係る図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

9 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

鈴木交則・鈴木和子・国分清周・林正憲・川部浩司・石井智大・泉雄二・山口昌直・藤岡直子・文化庁記念物課

三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館・亀山市・広瀬町自治会・広瀬町能褒野自治会・西富田町自治会

中富田町の山自治会・中富田町の町自治会

本文目次

1 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	〔付録〕伊勢国府跡（長者屋敷遺跡第32次）	
2 調査に至る経緯と経過	1	1 位置と環境	10
3 調査の成果	2	2 調査の経緯と経過	
4まとめ	3	3 調査の成果	10
		4まとめ	11
		〔参考文献〕	12

表目次

Tab.1 調査履歴	5	Tab.2 報告書抄録	13
------------	---	-------------	----

図版目次

Fig.1 周辺の主な寺院・官衙関連遺跡位置図	ii	Fig.13 東西トレンチ	9
Fig.2 伊勢国府跡と周辺の遺跡位置図	3	Fig.14 サブトレンチ	9
Fig.3 調査区位置図	4	Fig.15 サブトレンチ断面	9
Fig.4 調査区平面図・土層模式図	6	Fig.16 調査区配置図	10
Fig.5 南北大路想定図	7	Fig.17 調査区平面図	11
Fig.6 政庁軒廊・後殿調査区遺構配置図	8	Fig.18 トレンチ1・2土層断面図	11
Fig.7 国宝及び関連施設の模式図	8	Fig.19 サブトレンチ土層断面図	12
Fig.8 南北トレンチ表土除去	9	Fig.20 1トレンチ	12
Fig.9 調査区全景	9	Fig.21 2トレンチ	12
Fig.10 南北トレンチ	9	Fig.22 1トレンチ サブトレンチ	12
Fig.11 南北トレンチ	9	Fig.23 サブトレンチ断面	12
Fig.12 南北トレンチ搅乱ピット	9		



Fig.1 周辺の主な寺院・官衙関連遺跡位置図 1/200,000

1 遺跡の位置とこれまでの調査成果

長者屋敷遺跡は鈴鹿川の支流である安楽川の左岸に位置する。遺跡が所在する標高約50mの台地は水沢扇状地の中間に相当し、台地南面に広がる谷底平野との比高差は約20mである。台地上は極めて平坦で、地表面は「黒ボク土」に覆われる。そのため、土壌を生かして水田や蔬菜畑のほか茶・サツキ苗・芝など商品性の高い作物を作る畑が広がる。

遺跡の大半は鈴鹿市広瀬町・西富田町に含まれ、一部は鈴鹿市の西に隣接する亀山市能褒野町に及ぶ。遺跡の範囲は南北約1300m・東西約700mで、その中でも瓦など古代の遺物が散布する範囲は南北約800m・東西600mに限られる。

当遺跡の立地する鈴鹿川流域は東西交通の要衝として多くの遺跡が分布する。伊勢国域における古代東海道の痕跡は十分明らかにされていないが、伊賀國から延喜式に知られる鈴鹿・河曲・朝明・櫛撫の各駅家を経由して尾張国に至る経路のうち、鈴鹿・河曲の両駅が鈴鹿川流域に位置することは疑いない。史跡伊勢国府跡の西約10kmには鈴鹿関跡が、東北東約7kmには史跡伊勢国分寺跡があり、鈴鹿川左岸の三者を結ぶ直線的上に古代駅路が想定されるものの、歴史地理学的にも考古学的にも確認できていない（Fig.1）。

もう一つの国府推定地である鈴鹿市国府町は史跡伊勢国府跡から南南東へ約3.5kmに位置する。三宅社遺跡・梅田遺跡等で奈良時代前期、奈良時代後期以降の遺構・遺物が密に確認されている。しかし、今のところ官衙と断定できる遺構は確認されていない。国府町と史跡伊勢国分寺跡を直線的に結んだ中間地点に所在する平田遺跡において、側溝芯幅が9mの道路遺構が両者を直線的に結ぶ角度で検出された。奈良時代前期の官道であると思われる（林2006）。

長者屋敷遺跡において初の調査が行われたのは昭和32年のことである。歴史地理学的な国府研究の一環として鈴鹿市国府町で調査を進めていた藤岡謙二郎らが、鈴鹿川・安楽川を挟んだ対岸の当遺跡の存在を知り、調査に及んだものである。国府町に古代伊勢国府の方八町域を想定していた藤岡は当遺跡が初期国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿間との関連から軍團跡である可能性を強調した（藤岡・西村1957）。

鈴鹿市は平成4年度から長者屋敷遺跡の学術調査に着手した。平成5年度第2次調査において、近江国衙に酷似した政府跡が発見され、伊勢国府跡であるとの評価が定着した（新田1994）。国府の北方においては平成8年度第7次調査以降、南野南地区や長塚南西地区において建物群が発見され、いわゆる北方官衙の存在が明確となっ

た（新田1997・1999）。また、三重県埋蔵文化財センターによる平成6・7年度の鈴鹿・亀山市境での農道整備に伴う緊急調査において、北方官衙を包括する整然とした方格地割の存在が明らかとなった（宇河1996）。同センターで調査を担当した宇河氏は、政府域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割を想定し、北端に位置する金蔵を平城宮に対する松林苑に相当するものと想定した（宇河1997）。

平成12年度第12次・平成13年度第13次調査の結果、方格地割が政府へは達せず、両者の間に幅150mの空白域が存在することが確認されている（新田2001・吉田2002）。また、平成15年度第18-2次調査以降、現在まで史跡の追加指定を考慮して宇河案を検証するかたちで範囲確認調査が続けられている。その結果、方格地割については北方官衙の南北3区画・東西4区画の範囲に絞られてきている。

政府と方格地割・北方官衙の関係性については、平成18年度第21次・平成21年度第27次調査において、方格地割の中軸線に相当する位置で発見された幅24mの南北大路が、金蔵や政府の中軸線と一致することから、3者が一体の企画により施工されたものであることが明確になった（田部2007・2010）。

金蔵については遺跡の名のとおり「矢下（卸）長者」にちなむ伝説が伝えられ、古くより地元の人々から大切に守られてきた。戦時中の北伊勢飛行場建設に際しても、対象から除外され保護された。これまでに、高まりの測量調査を行い、外周部分で範囲確認調査を行った結果、区画溝や瓦の出土から瓦葺礎石建物の基壇の可能性が高いと考えられるが、地権者の意向により本体の調査には手を設けていない。

（仮称）鈴鹿亀山山道路計画に伴い平成14年度第15・16次調査において、政府南方において「朱雀路」や想定南方官衙の確認調査が集中的に行われた。政府から台地南端にいたる一帯では官衙的な遺構は極めて希薄で、国府としての整備が進んでいないことが明らかになった（吉田2003・2004）。方格地割の北側区画に建物が見られないこと、政府の基壇外装が施されていない点など併せ、国府としての機能が維持された期間について多くの疑問点が残されている。

2 調査に至る経緯と経過

平成22年度第28次調査以降は、方格地割の範囲を確定するため、その北・西辺を中心に調査が進められてきた。平成25年度の31次調査では北限大溝の西側への延長を求めて、32次調査では丸内南西区の西辺を求めて調査区を設定し調査を行ったが、区画溝等は確認されず。29次

調査の成果とあわせ丸内南西区の存在は否定的となり、方格地割で確実なものは東西4ブロック、南北3ブロックであることが確定となった。

昨年度の調査指導委員会の審議をもとに、今年度の調査からは方格地割東・南辺の未確定部分へと調査対象選定の方針を変更した。

第1の調査候補として方格地割南東の南野南ブロックの南門・築地の検出が期待できる煙2筆を考えていたが、うち1筆でサツキの苗を育成中で、出荷にもう1年かかると言うことであった。

第2候補として、第27次調査の結果確認された方格地割の中央を通る幅24mの南北大路について、その後の概要報告やパンフレットでは想定線が政府まで引かれるようになっている。これが想定どおり政府まで延長しているか否かを確認することにした。南北大路東側溝を政府後殿に向けて延長したラインが通字荒子1038番に6AIB-C調査区を設け、第33次の調査対象とすることに決定した。想定ラインが調査区の西端をかすめるように通ることから、西に隣接する1039番も対象としたかったが、まだハクサイ等の作付けが行われていたため、とりあえず6AIB-C区の調査を先行することにした。

調査区は、政府裏面から約70m、北方官衙南面から約75mの位置に当たる。これまでの調査としては、東約50mには、第12次(荒子)調査区があり、7×2間の掘立柱建物、身合5×2間の四面廻柱立柱建物の2棟と竪穴住居1基が検出されている。ただし建物の柱は貧弱で正方位から大きく振れるため、何らかの仮設工房的な施設と考えられている。東100mの第12次(中起)調査区では広範囲な調査区が設けられたが遺構は全く検出されていない。

現地調査には平成27年1月5日に着手し、平成27年3月4日に完了した。調査の経過は以下の調査日誌抄のとおりである。

【調査日誌抄】

1月5日 調査区設定。南北トレント、東西トレントについて小形重機を用いて基盤層直上で耕作土・黒色土を除去する。瓦片等の包含もみられない。天地返し(土壤改良)の施工を危惧していたが、ピュアな地山(基盤層)が残っていたため安心する。

1月6日 人力により遺構検出を行うも、不整形な黒色土の落ち込み一箇所以外はまったく遺構らしきものは検出されず落胆する。

1月7日 安全確保のためコーンとポールを設置して一旦作業を中断。追加調査の対象地の検討に入る。

西に隣接する1039番地の煙は地権者が同一であり、調査の目的からも最適と思われたが、検討中に地権者にご不快があり、今年度の実施は断念した。

2月19日 実測のための座標・レベルの掘込み。

2月21日 写真撮影のため遺構面の清掃し写真撮影を行う。トレントの平面図を作成する。唯一の落ち込みの断ち割りを行いうも、複雑であることが直ちに判明する。シートをかけて指導委員会の現地視察に備える。

2月23日 地権者家族のご好意により西に隣接する煙にまたがる幅0.4m、延長2.1mのサブトレントを増設し人力にて掘削するが、結局南北溝は確認されなかった。

3月4日 調査指導委員会。前夜の降雨により現場は水没、現地視察は中止となった。終了後、小型重機により埋め戻し。

3 調査の成果

【調査区の設定】 1/1,000地形図からのおおよその想定により、南北大路東側溝の延長ラインは6AIB-C調査区とした煙の南西隅を通ることが想定された。

そのため、耕作地の西辺に沿って幅2m×延長13.2mの南北トレントを設定した。また、側溝は外溝を伴って築地または土壠の基底を構成していたとみられるので、外溝を検出するべく、耕作地の南辺に沿って幅2m×延長15mの東西トレントを設定した。小型重機(0.1m)を使用して表土除去を行った。

耕作土とその下の黒色シルトを除去すると、直ちに砂礫混じりシルトの地山(基盤層)面が現れた。航空写真から平成20年ごろまでは茶畑が営まれていたことが確認されていたため、土壤改良(天地返し)の施工を警戒していたのだが杞憂に終わった。遺構検出面の状態は極めて良いといえる。

重機による表土除去は、地山の直上で止め、以後は人力による遺構検出を試みた。南北トレントの南西角から4mの地点で径1mほどの複雑と思われる黒色土のピットが見られたのみで、溝・柱穴等のしっかりした遺構は全く検出されなかった。

その後、座標の振込みの結果、大路東側溝がもう少し西に振れている可能性が高くなつたため、調査区南西角から西に向かって作物を傷めないように幅0.4m、延長2.1mのサブトレントを設定し、人力により振り下げたがこちらも遺構検出にはいたらなかった(Fig.4)。

【基本層序】

基本層序は以下のとおりである(Fig.4: 土層模式図)。

I-1 黒色シルト(耕作土: 砂礫を多く含む)

I-2 黒色シルト(クロボク土)

II-1 褐色砂質シルト(地山・漸移層)

II-2 黄褐色砂質シルト(地山・基盤層)

I-2層の黒色土は緻密で混入物も少ないが、基盤層上面で観察すると、茶が植えられていて起耕のため鋤先が到達している範囲と、畝の間で機械類の車輪で踏み固められた部分が交互の縞状にみられる。このことからI-2層も本来のクロボクのピュアな堆積とは言いがたいことが

分かる。

【遺構と遺物】

唯一、遺構らしき黒色土の落ち込みであるが、断ち割りの結果、遺構ではなく後世の擾乱であった。

擾乱ピット 主軸を北東・南西方向に振る。掘方は0.9m×0.9mの不整形である。上面は耕作により押し込まれた黒色土が覆う。半裁した。深さは0.1mと浅い。

埋土にはしまりが無く、底面は不整であった。樹木の植え替えに伴う擾乱であると判断した(Fig.12)。

耕作土及び黒色土からは、全く瓦片など遺物は出土しなかった。地表面においても遺物の散布は全く認められなかった。

4まとめ

今回の調査は、第27次調査以降に概報やパンフレット等に示してきた伊勢国府政府と北方官衙の方格地割を結ぶ幅24mの大路を確認し、政府と北方官衙の関連性を確定なものとすることが主眼であった。

Fig.4においては調査区の平面図に、第27次調査概要報告(田部2010)において示された、南北大路東側溝SD281・SD319の中軸線の延長ライン(赤線)を入れた。主軸の振れはNO° 57' 45" Wとされている。また、政府

後殿南面において、中心軸から東に40尺(≈12m)の地点から、北に向けてN1° W(政府西脇殿SB05の礎石抜取痕からの推定では政府主軸の振れはおよそN1° 7Wとされている。(新田2001)のライン(青線)を入れた。想定どおり南北大路東側が溝直線状に続いているなら、東西・南北両トレーニングの南西隅やサブトレーニングに掘方が掛かってくるはずであった。

しかし、残念ながら大路側溝遺構の確認にはいたらなかった。西側溝・中央基線溝の存在の可能性は依然として残されているため、この一帯においては地権者の協力を得て引き続き確認調査を続けたい。

平成26年度伊勢国府跡発掘調査指導委員会において、すでに史跡指定がされているが、当時鷲舎が存在していたため調査ができなかった政府背(北)面についても、確認調査を実施すべきではという意見をいただいている。また、方格地割が東西4×南北3ブロックであることが確実としても、東西端の両辺から政府域を囲むような南に延長される地割り溝(Fig.7赤点線)の有無など未確認の課題が提示された。

今後は、残された方格地割東辺の問題と上記の課題について、今後1~2年のうちに取り組み、史跡追加指定候補地の範囲確定に目処をつけたい。

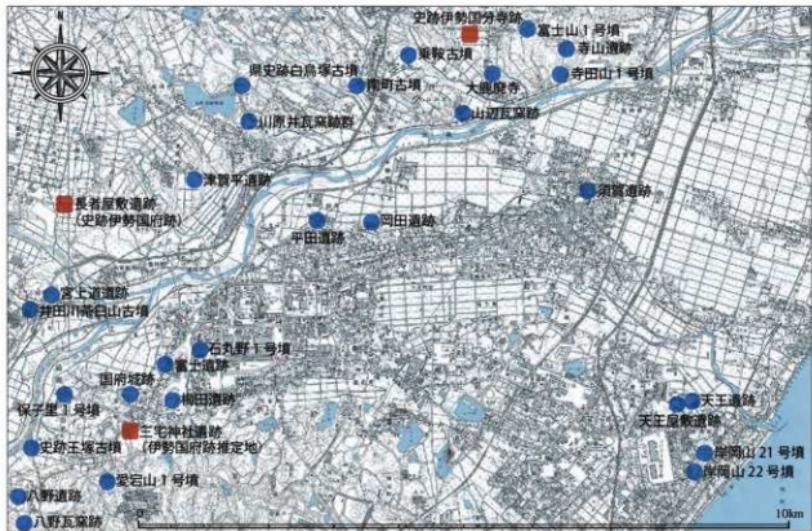


Fig.2 伊勢國府跡と周辺の遺跡位置図 1/75,000

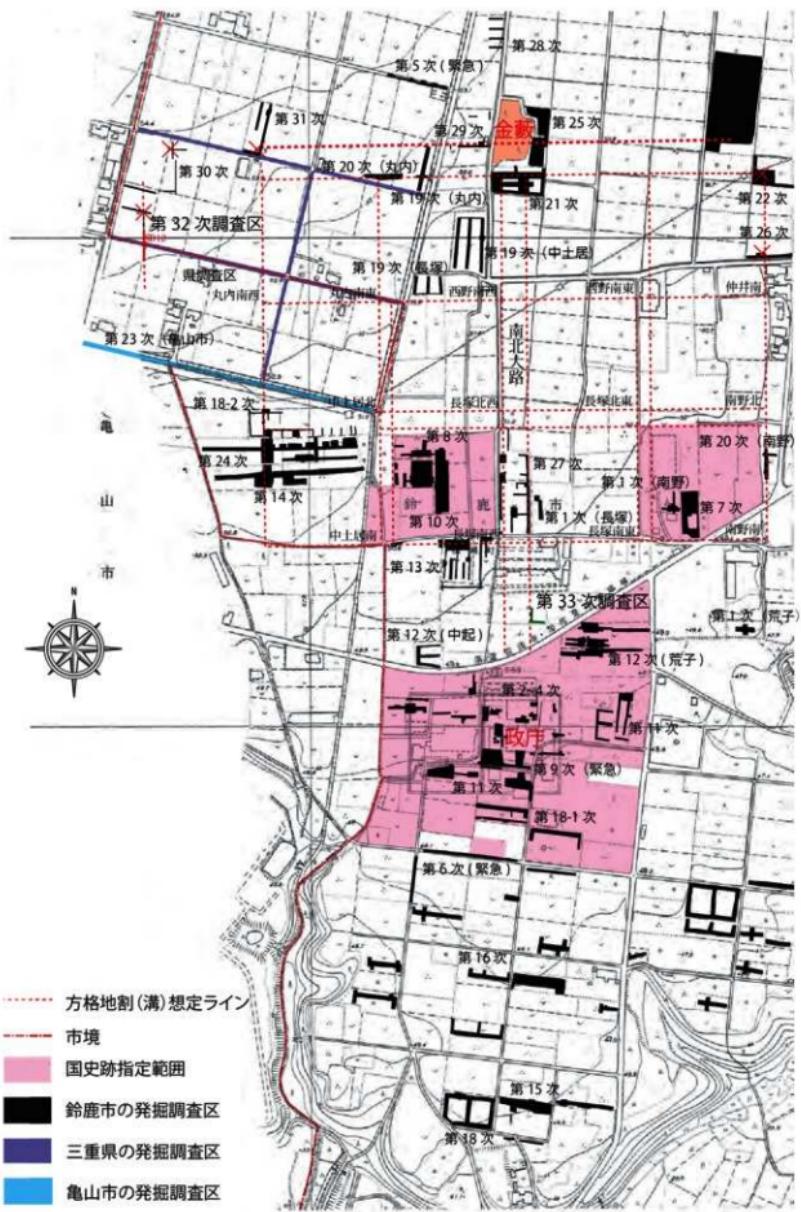


Fig.3 調査区位置図 1/5,000

Tab.1 調査履歴

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積(m ²)	調査原因	概要	報告
1次	1957 (S32)	A地点	広瀬町字南野			学术	礎石建物	
		B地点	広瀬町字矢下				基礎	
1次	1992 (H4)	長塚1	広瀬町字長塚 1247.1248	921110 ~ 930129	110	学术	礎敷き遺構	伊勢国分寺跡(5次) 長者屋敷遺跡(1次)
		山野1	広瀬町字南野 971		115		礎石建物	
		荒子1	広瀬町字荒子 981		110		瓦胎・溝	
2次	1993 (H5)	GAHI-F, GAJA-Aほか	広瀬町字仲起 1226・矢下 1134ほか	931129 ~ 940228	238	学术	政庁後殿・東翼櫓・軒廊・東内溝・東外溝	「伊勢国分寺・國府跡」
3次	1994 (H6)	GAJA-Jほか	広瀬町字矢下 1131 ~ 1133	941006 ~ 941227	750	学术	政庁正殿・西脇殿・西軒廊・西内溝・西外溝	「伊勢国分寺・國府跡2」
3-2次	1994	鉢調査区	広瀬町字中上居, 亀山市能褒 野町字中上居	940601 ~ 940817	2,700	緊急	溝	「長者屋敷遺跡・峠跡・中富田西浦遺跡」
4次	1995 (H7)	GAJA-Aほか	広瀬町字矢下・荒子・仲起	950920 ~ 951219	254	学术	政庁後殿・北外溝・西内溝・西隅櫓	「伊勢国分寺・國府跡3」
4-2次	1995	鉢調査区	広瀬町字中上居, 亀山市能褒 野町字中上居	950605 ~ 950713	1,600	緊急	溝	「長者屋敷遺跡・峠跡・中富田西浦遺跡」
5次	1996 (H8)		広瀬町字丸内	960620 ~ 960716	133	市緊急	堅穴住居・溝	「鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV」
6次	1996		広瀬町字矢下	960625 ~ 960719	288	市緊急	溝	
7次	1996	GAGE-A	広瀬町字南野 972.972.1.972. 2.973	961107 ~ 970121	580	学术	掘立柱建物・礎石建物・溝	「伊勢国分寺・國府跡4」
8次	1997 (H9)	GAFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	971016 ~ 980210	632	学术	倒墻瓦・礎石建物・溝	「伊勢国府跡」
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下	980223 ~ 980320	21	市緊急	政庁近辺部	「伊勢国府跡2」
		B地区	広瀬町字矢下		26		政庁西脇殿	
		C地区	広瀬町字仲起		5		溝	
10次	1998 (H10)	GAFB-B	広瀬町字長塚 1279.3.1279.5	980901 ~ 981228	1,014.2	学术	礎石建物・溝・土坑	「伊勢国府跡」
11次	1999 (H11)	GAJA-Hほか	広瀬町字矢下 1176ほか	990901 ~ 000131	86.3	学术	溝・礎石建物・南門	「伊勢国府跡2」
12次	2000 (H12)	GAHF-CFほか	広瀬町字中起・荒子	001001 ~ 010313	1,142.8	学术	掘立柱建物・堅穴住居・溝	「伊勢国府跡3」
13次	2001 (H13)	GAHD-ABほか	広瀬町字中起 1237.1.1240.1 ~ 3.1241	010920 ~ 020214	714.2	学术	溝・土坑	「伊勢国府跡4」
14次	2001	GAEC-AB	広瀬町字中上居 1282-1	020106 ~ 020111	246	市緊急	礎石建物・溝	
15次	2002 (H14)	GAJJ-Dほか	広瀬町字矢下 1154ほか	020424 ~ 020812	1,184.1	学术	溝・土坑・古墳・土壤墓	「伊勢国府跡5」
16次	2002	GAJB-Bほか	広瀬町字矢下・西富田町字東 起・矢跡	020620 ~ 020925	3,463.4	市緊急	溝・掘立柱建物・土器 棺墓・古墳周溝・方形 周溝墓	「鈴鹿考古博物館年報」第5号
17次	2002	GAJD-A ~ E	広瀬町字西野 3300	020806 ~ 021130	4,640	市緊急	掘立柱建物・溝・堅穴 住居	
18-1次	2003 (H15)	GAJC-F	広瀬町字矢下 1126	030417 ~ 030630	243	学术	溝	「伊勢国府跡6」
		GAJD-E	広瀬町字矢下 1144	030421 ~ 030630	267		溝	
		GALE-A	西富田町字矢跡 1015-17	030528 ~ 030630	21		なし	
		GALE-B	西富田町字矢跡 1015-17	030528 ~ 030630	11		なし	
		GALC-G	西富田町字矢跡 1015-15-16	030528 ~ 030630	48		なし	
		GAEA-A	広瀬町字中上居 1283-2	030902 ~ 031226	360		溝・土坑	
19次	2004 (H16)	GAAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	040831 ~ 041118	220	学术	溝	「伊勢国府跡7」
		GAFA-A	広瀬町字中上居 1290-1	040913 ~ 041118	200		なし	
		GABB-A	広瀬町字長塚 1275	040928 ~ 041118	550		堅穴住居	
20次	2005 (H17)	GAAD-B	広瀬町字丸内 2606-1 2607.1.2608-1	050822 ~ 051130	200	学术	溝	「伊勢国府跡8」
		GAFC-A	広瀬町字南野 945-6		140		溝	
21次	2006 (H18)	GAEB-C	広瀬町字西野 3242	060719 ~ 060908	500	学术	溝・土坑	「伊勢国府跡9」
22次	2007 (H19)	GAADC	広瀬町字西野 3311	071001 ~ 071206	326	学术	風倒木・ビット	「伊勢国府跡10」
23次	2007	—	龜山市				龜山市緊急	
24次	2008 (H20)	GAEB-C	広瀬町字中上居 1282-2	080616 ~ 080717	835	市緊急	溝・瓦瓦坑多数	「伊勢国府跡11」
25次	2008	GAAC-A+B	広瀬町字西野 3243番 3248番	081001 ~ 081226	690	学术	溝・礎敷き道構	
26次	2008	GADC-B	広瀬町字西野 3313の一部	081218 ~ 081226	55	学术	溝・土坑・倒例木	
27次	2009 (H21)	GAFF-A	広瀬町字長塚 1244番	090817 ~ 091216	580	学术	溝(道路跡)・ビット・ 風倒木	「伊勢国府跡12」
28次	2010 (H22)	GABA-B	広瀬町中上居 1305番1	101101 ~ 110131	59	学术	なし(風倒木のみ)	「伊勢国府跡13」
29次	2011 (H23)	GABA-C	広瀬町中上居 1299番1	111201 ~ 120229	116	学术	溝	「伊勢国府跡14」
30次	2012 (H24)	GAEE-A	広瀬町字丸内 2612番1	121201 ~ 130228	81	学术	なし	「伊勢国府跡15」
31次	2013 (H25)	GAAC-D	広瀬町字丸内 2600番1	140122 ~ 140314	140	学术	ビット	「伊勢国府跡16」
32次	2013	GAFF-F	広瀬町字丸内 2626番	140218 ~ 140283	63	学术	なし	「伊勢国府跡17」
33次	2014 (H26)	GAIB-C	広瀬町字荒子 1038・1039番	150105 ~ 150304	61	学术	ビット	
			これまでの調査面積		26,595.7	(33次まで)		

方格地割南北大路東側溝中軸線延長ライン

第 21 次調査 SD281 北端 (点 A) X=123436.2 Y=45719.5
 第 27 次調査 SD319 南端 (点 B) X=-123802.8 Y=45725.6
 を結ぶ



政府後殿正面中心から西に 12.0m 地点 (点 C)
 から N1° W

X=-123880.0

X=123882.749
 Y=45727.728
 50.894m

南北トレンチ

土層模式図



- I-1 ① 黒色シルト (耕作土: 砂粒をやや含む)
- I-2 ② 黒色シルト (砂粒は見られず緻密)
- II-1 ③ 褐色砂質土 (漸移層)
- II-2 ④ 黄褐色砂礫土 (基盤層)

+ X=123890.994
 Y=45730.080
 50.806m

X=123890.0

50.653m
 50.380m

サブトレンチ

50.370m 50.379m 50.372m

50.390m

東西トレンチ

Y=45730.0
 Y=45740.0

0 10m

Fig.4 調査区平面図・土層模式図 1/100

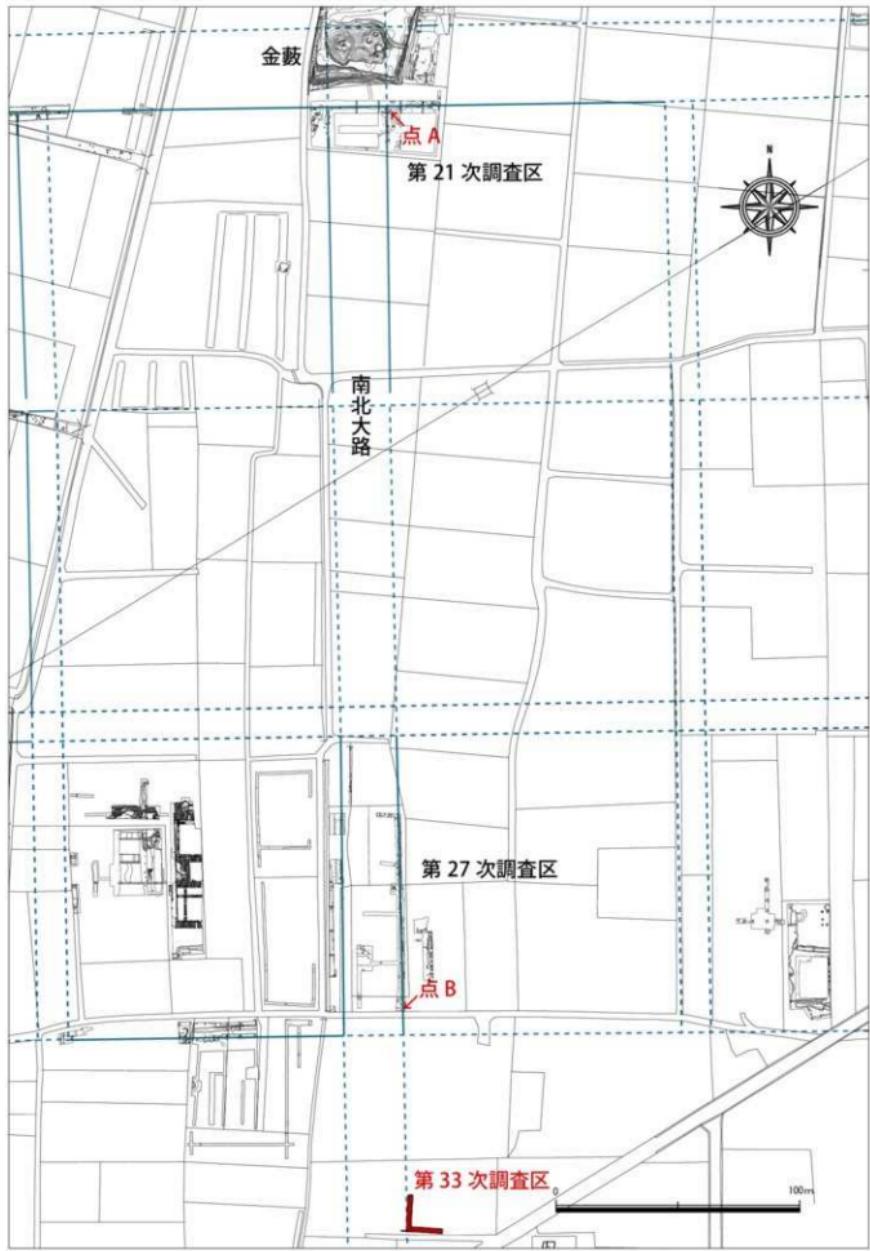


Fig.5 南北大路想定図 1/2,000

南北大路東側溝中軸線（点 A- 点 B ライン）の延長線

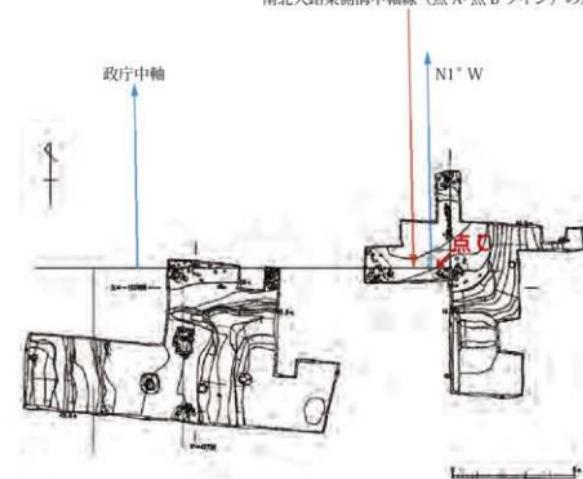


Fig.6 政府軒廊・後殿調査区遺構配置図 1/200

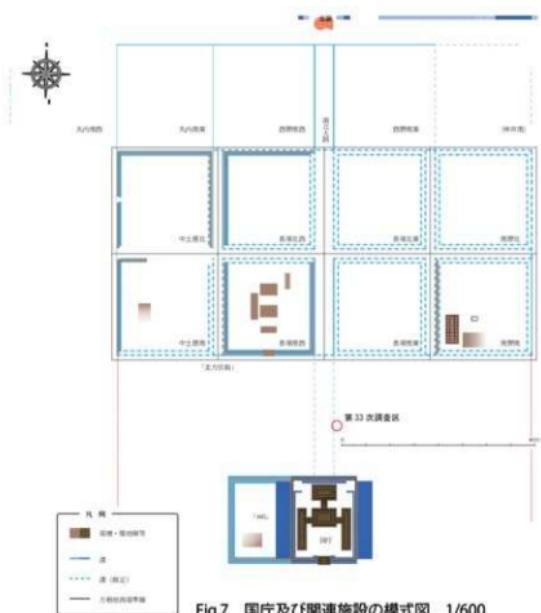


Fig.7 国府及び関連施設の模式図 1/600



Fig.8 南北トレンチ表土除去（北から正面に政府跡）



Fig.9 調査区全景（南西から）



Fig.10 南北トレンチ（北から）



Fig.11 南北トレンチ（南から）



Fig.12 南北トレンチ搅乱ビット（南東から）



Fig.13 東西トレンチ（東から）



Fig.14 サブトレンチ（東から）



Fig.15 サブトレンチ断面（南西から）

[付録]伊勢国府跡(長者屋敷遺跡第32次)

1 位置と環境

長者屋敷遺跡は鈴鹿市広瀬町・西富田町及び亀山市田村町・能褒野町にわたり分布する。鈴鹿川の支流である安楽川左岸に位置する。遺跡が立地する標高約50mの台地は水沢扁状地の中期面に相当し、台地南面に広がる谷底平野との比高差は約20mである。水田や茶・サツキ・芝・果樹など付加価値の高い作物の生産が盛んで、全体に田園風景が広がる。これに対し亀山市側は市境まで住宅地・工業地帯化が進んできている。

長者屋敷遺跡は古くから新しい瓦の散布がみられ、土壇や土塁状の高まりの点在から地元には「矢下(御)長者」の伝承が残っている。

昭和32年、京都大学の伊勢国府跡学術調査団が、同遺跡の存在に注目して測量や一部の発掘調査を行い礎石建物の存在を明らかにした。鈴鹿川右岸の府町に古代伊勢国府の方八町城を想定していた調査団は当遺跡が初期国府である可能性を示唆しながらも、鈴鹿間との関連から軍団跡である可能性を強調した(藤岡・西村1957)。

平成4年度から鈴鹿市教育委員会が学術調査に着手し、現在まで調査を継続している。平成5年度には国府政跡が確認され、長者屋敷遺跡がある時期の伊勢国府跡であるとの評価が定着した(新田1994)。

平成8年度以降、政府の北方に所在する瓦集中散布地点の南野南地区や長塚南西地区において礎石建物群が発見された(新田1997・1999)。また、平成7年三重県埋蔵文化財センターによって実施された緊急調査の結果、政跡域を含む南北6区画・東西5区画の方格地割(拡大方格地割)が提唱された(宇河1997)。

方格地割については、これまでの調査で少なくとも東西4区画、南北3区画の地割が確実に存在することが明らかになっている。しかし、地割が国府政府には及ばず、政府と方格地割の関係などをどのように理解すべきかが課題となっていた(新田2001・吉田2002)。その中、「金蔵」南側の調査によって、幅24mの南北大路が確認され、金蔵と政府の中軸と一致することが判明し、少なくとも三者が一連の計画によって建設されていることが確認されている(田部2007・2010)。

これまでの継続的な調査の成果を受け、国府周辺と方格地割のうち建物群が確認された2箇所を合わせた73,940m²が平成14年3月19日に伊勢国府跡として国の史跡に指定されている。

2 調査の経緯と経過

現在、史跡の追加指定を前提とした政府北方の方格地割範囲を確定するための調査継続中で、北辺を中心に調査を進めている。

平成25年度の第31次調査後に開催された平成25年度伊勢国府跡発掘調査指導委員会において、拡大方格地割案の西1例の根拠ともなっている、三重県が平成7年度に実施した農道整備に伴う調査で検出した南北溝SD13(宇河1996)が確実な区画溝であるか否かの検証の必要性が指摘された。そのため、SD13が検出された地点の北の畑において、有無確認のための追加調査として第32次発掘調査を地権者の協力を得て実施することになった。

調査の経過については以下のとおりである。

【調査日誌抄】

平成26年

3月18日(懶) 重機による表土除去作業

3月22日(晴) 作業員投入・遺構検出・サブレンチ掘削作業

3月23日(晴) 写真撮影・平面および断面図実測

3月28日(晴) 重機による埋め戻し

3 調査の成果

調査区となる畑の北辺と南辺に沿って、幅1mのトレンチ2条を設定して重機により表土を除去したところ、



Fig.16 調査区配置図 1/2,000

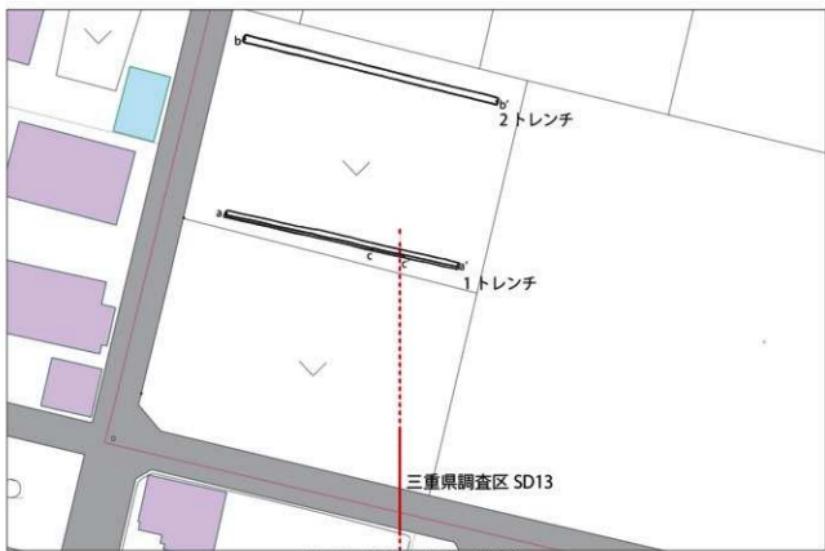


Fig.17 調査区平面図 1/600

ほぼ全面に重機による土壤改良（いわゆる「天地返し」）が施工されているのが確認された。

このため面的な遺構検出はあきらめ、南側1トレーニに、搅乱を受けていない基盤層が現れる程度の表土下0.4～0.5mまで人力でサブトレーニを入れ、さらにSD13の延長に当たると考えられる範囲については完全に基盤層が現れる表土下0.7mまでサブトレーニを掘り下げた。

北側の2トレーニは、搅乱層上面の観察にとどめた。

基本層序は第1層：黒灰色土（耕作土）が0.2～0.3mで、第2層：天地返しによる搅乱上面となる。上面は平坦で、重機による搅乱の単位が豹柄のように規則的に見られる。断面の観察から、本来の層序は第1層：黒色シルト（表土）・第2層：白色砂や青色礫を含む黄褐色土（基盤層）とみられる。それを、黒色シルトの上面に固結していない明緑灰色の泥岩・頁岩（通称「青岩」）を改良土として敷いたうえ、重機のバケットで基盤層ごと掬い上げ反転させる作業を繰り返したものである。土層断面では2層上面からの深さ0.4～0.6m、幅1.1～1.3mあまりの皿状

のくぼみに青岩・黒色シルト・基盤層土が反転または斜行した状態で堆積しているパターンが繰り返されている。

溝の残存する深さが表土から0.5m以上あれば基盤層上面に何らかの痕跡が残るはずであり、またそこまで達していなくとも黒色土及び基盤層土のブロック自体は運動していないので、ある程度の幅のある遺構であれば、黒色の帯状の汚れとして有無程度は確認できると思われるが、そのような痕跡は見出すことが出来なかった。

4まとめ

SD13が他の区画溝ほどしっかりしたものでないことはすでに指摘されている（新田2013）。北に伸びていないことが確認できれば、拡大方格地割の探索にようやく終止符を打つことができる見込みであった。述べてきたとおり、調査区の範囲内で地割の区画となるような明確な溝は存在しなかったとみるが、天地返しによって基盤層が荒れていたため断定することもばかられる。次年度以降も引き続き南側の畑地での確認調査を試みたい。

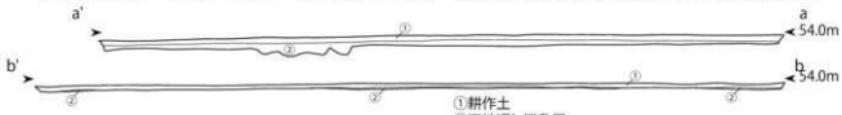


Fig.18 トレーニ1・2 土層断面図 1/200

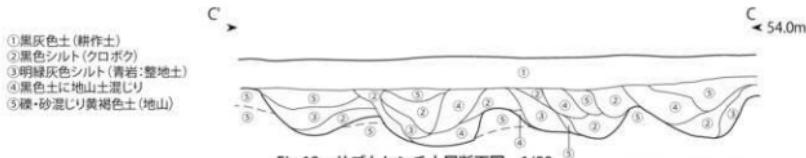


Fig.19 サブトレーンチ土層断面図 1/50



Fig.20 1 トレンチ (西から)



Fig.21 2 トレンチ (東から)



Fig.22 1 トレンチ サブトレーンチ (西から)



Fig.23 サブトレーンチ断面 (北から)

[参考文献]

浅尾信 1993 「伊勢国分寺跡（5次）長者屋敷道路（1次）」鈴鹿市教育委員会
宇河雅之 1996 「長者屋敷道路」「長者屋敷道路・峯城跡・中富田西浦道路」三重県埋蔵文化財センター

宇河雅之 1997 「伊勢国府跡の方格地割」『研究紀要』第6号、三重県埋蔵文化財センター
大川勝彦 1997 「光仁・桓武朝の宮庭一方格地割形成にみる宮宮の変革ー」『古代文化』第49巻第11号、古代学協会

小倉賀 1997 「伊勢国府跡 8: 鈴鹿市考古博物館」
松立正徳 1997 「長者屋敷道路（第5次）発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会

松立正徳 1997 「長者屋敷道路（第6次）発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会
鈴鹿市考古博物館 2002 「伊勢国府跡史跡指定ミニシンポジウム－近畿・東海の国都－発表資料集」鈴鹿市考古博物館

田部剛士 2007 「伊勢国府跡 9: 鈴鹿市考古博物館」
田部剛士 2009 「伊勢国府跡 11」鈴鹿市考古博物館

田部剛士 2010 「伊勢国府跡 12」鈴鹿市考古博物館
田部剛士 2011 「伊勢国府跡 13」鈴鹿市考古博物館

辻公則 1996 「国府政の規格性－近江国・伊勢国について－」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会
新田剛 1994 「伊勢国分寺・国府跡－長者屋敷道路ほか発掘調査事業報告」鈴鹿市教育委員会

新田剛ほか 1996 「伊勢国分寺・国府跡」3 鈴鹿市教育委員会
新田剛ほか 1997 「伊勢国分寺・国府跡」4 鈴鹿市教育委員会
新田剛ほか 1998 「長者屋敷道路発掘調査概要（9次）」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報V』鈴鹿市教育委員会

新田剛 1999 「伊勢国府跡」鈴鹿市教育委員会

新田剛 2000 「伊勢国府跡 2」鈴鹿市教育委員会

新田剛 2001 「伊勢国府跡 3」鈴鹿市教育委員会

新田剛 2011 「伊勢国府の成立」『古代文化』第63巻第3号 貢団法人古代学協会

新田剛 2011 「伊勢国府・国分寺跡」同成社

新田剛 2012 「伊勢国府跡 14」鈴鹿市考古博物館

新田剛 2013 「伊勢国府跡 15」鈴鹿市考古博物館

林和範 2006 「平田道貫（5次）」『鈴鹿市考古博物館年報』第7号

藤岡謙二郎・西村勝男 1957 「歴史地理学にみた鈴鹿市麻瀬台地の初期歴史時代遺跡群－軍團跡の問題と附近の開発をめぐって－」『史迹と美術』第27号

藤原秀樹ほか 1995 「伊勢国分寺・国府跡」2 鈴鹿市教育委員会

藤原秀樹 2014 「伊勢国府跡 16」鈴鹿市考古博物館

水野福松 1907 「高津瀬村誌」

水橋公惠 2005 「伊勢国府跡 6」鈴鹿市考古博物館

水橋公惠 2005 「伊勢国府跡 7」鈴鹿市考古博物館

村山邦彦 1992 「鈴鹿市広瀬長者屋敷道路の研究」『古代学研究』128号 貢団法人古代学研究会

山崎信二 1994 「平城宮・京と同様の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的研究」(1993年度文部省科学研究費一般研究C研究成果報告書)

吉田史郎 1984 「四日市地域の地質」 地質研究所

吉田真由美 2002 「伊勢国府跡 4」鈴鹿市教育委員会

吉田真由美 2003 「伊勢国府跡 5」鈴鹿市教育委員会

吉田真由美 2004 「伊勢国府（16次）」『鈴鹿市考古博物館年報』第5号

鈴鹿市考古博物館

吉田真由美 2004 「伊勢国府（17次）」『鈴鹿市考古博物館年報』第5号

鈴鹿市考古博物館

Tab.2

報告書抄録

ぶりがな	いせこくふあとじゅうなな							
書名	伊勢国府跡 17							
副書名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	藤原秀樹							
編集機関	鈴鹿市文化振興部 考古博物館							
所在地	〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町224番地 TEL 059(374)1994							
発行年月日	2015年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	調査面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
長者屋敷遺跡 第33次 (6AIB-C区)	鈴鹿市広瀬町 字荒子 1038・1039番	24207	363	34° 53' 08"	136° 29' 51"	2015年 1月5日 ～ 2015年 3月4日	61m ²	学術調査
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
		官衙	奈良・平安	なし		なし		
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	調査面積	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
長者屋敷遺跡 第32次 (6AAF-F区)	鈴鹿市広瀬町 字丸内 2626番	24207	363	34° 53' 33"	136° 29' 35"	2014年 3月18日 ～2014年 4年 3月28日	63m ²	学術調査
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
		官衙	奈良・平安	なし		なし		

伊勢国府跡 17

発行日 2015年3月31日

編集・発行 鈴鹿市

鈴鹿市考古博物館

〒513-0013

三重県鈴鹿市国分町224番地

TEL 059(374)1994

FAX 059(374)0986

E-mail : kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

URL : <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

印刷 株式会社 三ツ星

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.17

March, 2015

Suzuka Municipal Museum of Archaeology